

中町航路新船建造業務基本計画書

| 項目 | | 内容 | 備考 |
|-------------|--------|--|--|
| 1 一般 | | | |
| 1.1 | 総則 | <ul style="list-style-type: none"> 旅客定員150名を確保した上で、本航路に必要な速力を確保できる高速船を建造すること。 燃費性能の向上及び維持管理費の軽減に対する工夫を行うこと。 安全性、復原性能、良好な推進性能、耐航性能、操縦性能を具備し、必要な諸設備を完備すること。 | |
| 1.2 | 就航する航路 | ・宇品～高田・中町航路（許可番号中国第540号） | |
| 1.3 | 運航条件 | ・風速15メートル/秒、波高1.2メートルの気象状況で航行及び各港へ離着岸できること。 | ・運航事業者の運行管理規定に準ずること。 |
| 1.4 | 資格 | ・JG（第二種船） | |
| 1.5 | 航行区域 | ・平水区域（1.5時間未満） | |
| 1.6 | 適用法規 | <ul style="list-style-type: none"> 船舶法、船舶安全法、船員法をはじめとする関係法令（本船及び本航路に適用される国内海事関係法規を含む） 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 | ・起工時までに関係法規が改正又は新たに公布された場合は、これを適用すること。 |
| 1.7 | 船舶の種類 | ・高速船 | |
| 1.8 | 船型 | ・双胴船 | <ul style="list-style-type: none"> 防振・防音に留意すること。 走行時の船体の安定を確保すること。（例：トリム制御装置の設置） |
| 1.9 | 総トン数 | ・90トン程度 | |

2 船体

| | | | |
|-----|--------------|--|---|
| 2.1 | 船体の材質 | ・アルミニウム合金 | |
| 2.2 | 主寸法 | ・就航する航路の各港に係船できる規格とすること。 | <ul style="list-style-type: none"> 船体の軽量化を図ること。 乗組員用の船側甲板及び手すりを設けること。 |
| 2.3 | 旅客定員 | <ul style="list-style-type: none"> 150名（1.5時間未満） 1.5時間以上の旅客定員を設定できる場合は、その旅客定員を記載すること。 | |
| 2.4 | 乗組定員 | ・3名 | |
| 2.5 | 航海速力（80%出力） | ・24ノット以上 | ・試運転時に満載状態で、最低24ノット以上の速力を確保すること。 |
| 2.6 | 最高速力（100%出力） | ・26ノット以上 | |
| 2.7 | 諸タンク容積 | <ul style="list-style-type: none"> 燃料油タンク4,000L以上 清水タンク500L以上 | |
| 2.8 | 自動タラップ | <ul style="list-style-type: none"> 自動音声付き機能を有すること。 タラップの開閉・ドアロックは、遠隔操作可能とすること。 | ・右舷のみに設置すること。 |
| 2.9 | 舷門 | <ul style="list-style-type: none"> 係船作業時、乗組員が移動しやすい位置に非常用ドアを設けること。 左舷にバリアフリーに対応したドアを設けること。 | ・両舷に船橋甲板への昇降用梯子を設置すること。 |

| | | | |
|------|----------|---|---|
| 2.10 | 居室 | 【客室】 ・遠隔操作可能な監視カメラを設置すること。 【ブリッジ】 ・流し台，その他必要な設備を備えること。 ・開閉機能がある窓を設けること。 ・主・補機関の警報盤を設置すること。 | |
| 2.11 | バリアフリー機能 | ・適用法規及び国土交通省策定の「旅客船バリアフリーガイドライン」に従い，設けること。 | ・交通エコロジー・モビリティ財団の海上交通バリアフリー施設整備助成制度に適合する設備を設けること。 |
| 2.12 | 係留・係船設備 | ・就航する航路の各港の係船設備を考慮し，備えること。 | ・船尾にウィンチを備えること。 |
| 2.13 | 塗装 | ・本航路に適した塗装を行うこと。 | |
| 2.14 | 救命・消防設備 | ・適用法規に従うこと。 | |
| 2.15 | その他 | ・適用法規に従い，汚水処理装置を備えること。 ・引渡し時，航海に必要な一般備品や工具を備えること。 | |

3 機関部

| | | | |
|-----|-------|---|--|
| 3.1 | 主機関 | ・本航路に必要な速力を確保した上で，燃費を抑えることができること。 ・国内製で汎用性の高い部品が使用でき，不具合が生じた場合，迅速に対応できる主機関を選定すること。 | |
| 3.2 | 発電機 | ・船内の電力を確保できる発電機を備えること。 | |
| 3.3 | 配管 | ・管材，弁，コック等は J I S 製品及びこれに準ずるものを使用すること。 | |
| 3.4 | 監視カメラ | ・遠隔操作可能な監視カメラを設置すること。 | |

4 電気部

| | | | |
|-----|--------|---|--|
| 4.1 | 動力，周波数 | ・本航路に必要な動力を確保すること。 | 【参考：現行船舶の動力】 ・発電機 (AC225V 3相 60Hz) ・動力 (AC220V 3相 60Hz) ・小型機器，通信，航海計器等 (AC100V, DC24V 単相 60Hz) ・照明 (LED DC100V) |
| 4.2 | 照明 | ・省エネルギーに配慮すること。 ・非常用照明を設置すること。 ・遠隔操作が可能な探照灯を設置すること。 | |
| 4.3 | 航海計器 | ・レーダー，GPS及びサテライトコンパスを備付けること。 | |
| 4.4 | 船内通信 | ・船内指令装置及び共電式船内電話を設置すること。 | |

5 その他

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 5.1 | ・本基本計画書に記載にないもので，諸法規により設備しなければならないもの及び記載のあるもので諸法規の要求を満たさないものは，諸法規を満足するように全ての設備を設置し又は施行すること。 | | |
|-----|---|--|--|

参 考

【現行船舶の項目】

| 項目 | ニュー千鳥 | スーパー千鳥 | ロイヤル千鳥 |
|-------------|--|--|--|
| 船舶番号 | 134104 | 136142 | 134101 |
| 総トン数 | 79.00 | 92.00 | 79.00 |
| 船籍港 | 江田島市 | 江田島市 | 江田島市 |
| 進水年月 | 平成5年9月6日 | 平成9年6月11日 | 平成5年7月30日 |
| 建造造船所 | 大阪 三保造船所 | 大阪 三保造船所 | 大阪 三保造船所 |
| 尺度(全長) | 26.08 | 26.08 | 26.08 |
| (登録長さ) | 24.52 | 24.52 | 24.52 |
| (垂線間長) | 22.70 | 22.70 | 22.70 |
| 幅 | 6.80 | 6.80 | 6.80 |
| 深さ | 2.30 | 2.30 | 2.30 |
| 喫水 | 1.542 | 1.725 | 1.542 |
| 速力 航海速力 | 26.00 | 26.00 | 26.00 |
| 最高速力 | 30.20 | 33.90 | 30.20 |
| 航行区域 | 平水 | 平水 | 平水 |
| 旅客定員 1.5H未満 | 220人 | 223人 | 188人 |
| 1.5～3.0H未満 | — | — | — |
| 6.0H未満 | 146人 | 160人 | 132人 |
| 船員 | 2人 | 2人 | 2人 |
| 機関製造所 | ヤンマー | ヤンマー | ヤンマー |
| 機関型式 | 12LAK-ST2 | 12LAK-ST2 | 12LAK-ST2 |
| 出力(馬力) | 1100ps×2基 | 1100ps×2基 | 1100ps×2基 |
| 回転数 | 1850rpm | 1850rpm | 1850rpm |
| 諸設備 | VHF 国際無線 レーダー G. P. S 冷暖房装置 2機2軸2蛇 双胴V型 | VHF 国際無線 レーダー G. P. S 冷暖房装置 2機2軸2蛇 双胴V型 | VHF 国際無線 レーダー G. P. S 冷暖房装置 2機2軸2蛇 双胴V型 |

【現行船舶の写真】



ニュー千鳥



スーパー千鳥



ロイヤル千鳥

中町・高田／宇品航路 航海図

(航路距離15.9km 航行時間30分)

